

## 令和3年度全国高校生伝統文化フェスティバル等開催業務 業務仕様書

1 委託業務名 令和3年度全国高校生伝統文化フェスティバル等開催業務

2 委託目的

本フェスティバル等を実施するための企画、運営、宿泊輸送及び広報業務を行う。

3 催事概要

(1) 令和3年度全国高校生伝統文化フェスティバル（別紙1参照）

- ・趣旨 日本の伝統文化に勤しむ全国の高校生が一堂に会する文化フェスティバルを開催することで、国内外に日本文化の素晴らしさを広め、日本各地での伝統文化の次世代への継承・発展に資する。
- ・会場 京都コンサートホール（京都府京都市左京区下鴨半木町1-26）  
京都学・歴彩館（京都市左京区下鴨半木町1-29）
- ・主催 文化庁、京都府、京都府高等学校文化連盟
- ・特別後援 公益社団法人全国高等学校文化連盟

ア 伝統芸能選抜公演（以下「選抜公演」という。）

- ・テーマ 「大切にしたい日本のこころ」
- ・日時 12月11日（土）（リハーサル）、12月12日（日）（本番）
- ・内容 歓迎プログラム、全国校公演、展示等

イ 茶道フェスティバル（以下「茶フェス」という。）

- ・テーマ 「一期一会 心かよわせて」
- ・日時 12月11日（土）、12月12日（日）
- ・内容 ポスターセッション、歓迎公演、記念講演等

ウ 全体交流会

- ・日時 12月11日（土）
- ・内容 歓迎公演、交流会等

(2) 第38回京都府高等学校総合文化祭優秀校発表会（以下「優秀校発表会」という。）（別紙2参照）

※全国高校生伝統文化フェスティバルと同時開催。選抜公演と一体となって実施しているため、選抜公演及び本発表会を指す場合は「選抜公演等」と表記することとする。

- ・趣旨 部門ごとに選抜された優秀校（者）を表彰し、特別賞「村田製作所賞」、「京都府高等学校文化連盟会長賞」等を授与するとともに、特別賞「村田製作所賞」受賞校（者）の成果発表を行なうことにより、京都府内高校生の文化力向上をめざす。
- ・日時 12月12日（日）
- ・会場 京都コンサートホール
- ・主催 京都府高等学校文化連盟
- ・特別協賛 株式会社村田製作所
- ・内容 プロローグ演奏、表彰等

#### 4 開催企画案

開催案A及び開催案Bの2つの開催案を準備することとする。なお、開催企画の確定は8月末を目処とする。

##### (1) 開催企画方針

- ・開催案A：会場での衛生対策及び来場者の行動歴管理等を講じた上で、ステージ演出や対面交流などを前提にした企画を実施する。
- ・開催案B：全国から京都府内への往來を避け、人流の抑制を図ることを前提に、オンライン等を活用したリモート演出などの企画を実施する。(一部、京都府内会場にて実施。)

##### (2) 開催企画案の比較(概略)

別紙3のとおり

#### 5 業務内容

##### (1) 開催案A

4「開催企画案」のとおり、委託者と協議・調整を行いながら次の業務を行うこと。企画・運営の具体化や仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上決定すること。

##### ア 選抜公演等、茶フェス共通

###### (ア) スケジュール表等の作成に係る業務

速やかに以下の書類を提出し委託者の承認を受けるものとする。

- ・スケジュール表(工程表)
- ・実施管理責任者、連絡実務担当者、舞台監督、進行ディレクター等及び各業務担当者一覧

###### (イ) 業務全体の運営要領等の作成に係る業務

###### a 運営要領(オペレーションマニュアル)

当日、運営要員として配置する府内高校教諭及び生徒が円滑に業務遂行できるよう以下に掲げる事項を含む運営要領を作成すること。

- ・会場運営組織体制図
- ・スケジュール表(リハーサル、本番の全体、参加者及びスタッフの行動が把握できるもの)
- ・会場図(搬入・搬出口、司会・出演者控室、実施本部・スタッフの控室及び救護室等運営に関する図面)
- ・舞台構成図(舞台美術・装飾、映像、照明及び音響関係図面)
- ・スタッフ配置表
- ・楽屋口・駐車場誘導等を整理したもの
- ・緊急時の対応体制を整理したもの(地震・火災発生時、体調不良者・けが人発生時)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る対応マニュアル

###### b 全体進行台本

###### (ウ) 高校生スタッフに係る業務

- a 大会の運営に関わる高校生スタッフ(おもてなし隊※等)や司会者が自ら主体的に携わり、相互に交流し、感性を磨き、礼儀作法など必要な能力を身につける効果的な企画の運営や指導等を行うこと。

※おもてなし隊：京都府内高校生により構成される運営スタッフ 50 名～100 名程度想定。

- b 司会進行は高校生とし、指導的な立場としてプロの司会者 1 名をつけること。（事前指導も  
行い、その全ての謝金の支払いを含めること。なお、謝金の額は、100,000 円とする。）

(エ) 新型コロナウイルス感染症対策に係る業務

下記記載事項、国及び京都府が定めるイベント対応方針、使用会場及び業界団体が定めるイ  
ベントガイドライン※に沿って、適切な対策を講じること。（適宜、使用会場と連携をとること。）

- ・会場へ出入りする者全員に対して、当日の検温を実施すること。
- ・会場へ出入りする者全員について、追跡できる情報を集約、管理すること。
- ・会場各所に必要な設備を施すこと。（消毒液の設置、サイン、看板、パーテーション、アクリ  
ル板等）
- ・出演者及びスタッフ等へのマスク又はフェイスシールドの準備をすること。
- ・感染症対策への注意喚起及び周知をすること。
- ・必要人員を配置すること。

※内閣官房HP参照 (<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20210524>)

(オ) 一般観覧客に係る業務

- a 一般観覧者について、事前申込制による募集

9 月下旬に行い、申込が多い場合は抽選により当落を決定し、全応募者に対して当落結果の  
通知を 11 月末に行うこと。

※ 申込みは、メール、FAX、電話及び往復ハガキなどを活用し、申込者が申込みしやすい  
手法にすること。

※ 申込み受付、問合せ等に対応するための専用窓口を設置すること。

- b 来場者名簿を作成すること。（感染症対策用含む。）
- c 消毒、検温その他の衛生管理を実施し、必要な人員を配置すること。
- d 観客受付・誘導・整理に関する業務及び必要備品の調達を行うこと。
- e 会場入口外に並んでいる来場者を混乱なく会場内へ誘導すること。誘導、開場及び閉場の際  
の密集・密接を避ける工夫をすること。
- f 空席状況を的確に把握し、観覧客を効率的に誘導すること。

(カ) プロモーション・広報業務

本フェスティバルのブランディング強化、認知度の向上を目的とした業務実施及び、本番へ  
の観覧・視聴を促す広報を実施すること。特に若者をターゲットにした認知度を上げるコンテ  
ンツ制作を実施すること。

- a ポスター・チラシ等の印刷物、web 広告等を活用し、観覧・視聴への効果的な誘導を実施す  
ること。
- b 専用 HP（選抜公演（<http://www.pref.kyoto.jp/denfes/index.html>）、茶フェス  
（<http://www.pref.kyoto.jp/chafes/>））の拡充・更新をすること。
- ・年齢的条件に関わらず、ウェブにアクセスし利用できることに配慮すること。
  - ・様々な端末のブラウザで閲覧可能にすること。特にスマートフォンでの閲覧を想定したレイ  
アウトにし、モバイルファーストに留意して作成すること。

- ・HTML方式で作成し、京都府のウェブサーバー上に設置すること。
- ・各種情報解禁時にサイトを更新すること。サイト開設時に間に合わなかった情報については、都度、サイトを更新し、完成させること。
- ・サイト開設後の保守（修正、更新）を実施すること。
- ・本フェスティバル開催日前に、観覧・視聴案内、実施案内等を反映させる更新を2回以上行うこと。
- ・本フェスティバル開催日以降に、PR動画の掲載等により実施内容を反映させる更新を2回以上行うこと。
- c 特別動画を制作、発信すること。
  - ・全国へ向けた効果的なプロモーション動画を企画、制作、発信すること。
  - ・詳細な内容については、委託者と協議の上、決定すること。
- d 上記とは別にプロモーション・広報目的の達成できるコンテンツを企画・制作すること。

#### (キ) 開催記録の提出業務

- a 選抜公演・茶フェス共に、事業内容を写真で記録し、実施内容、課題考察、来場者数、出演者数、web閲覧数、動画視聴数、広告効果の検証等を明確に記載した実施結果報告書を10部提出すること。
- b 観覧・視聴者及び出演者に対するアンケート結果を集計・分析したものを10部提出すること。
- c 選抜公演等・茶フェスのダイジェスト版及び各出演パートのノーカット版の映像を制作すること。

#### (ク) その他の業務

- a イベント保険に加入すること。
- b 当日配布用プログラムを作成すること。
- c 出演者に対するアンケートを実施し、集計・分析すること。項目については、委託者と協議の上決定すること。
- d 出演者及び高校生スタッフへ配布する出演記念品を検討し、作成すること。作成数は1,400個とすること。
- e 出演記念品の配布・送付を行うこと。
- f 京都府及び全国出演校等との連絡調整を緊密に行うため、専属の担当者（複数名、うち主担当1名）を置くこと。
- g 11月下旬～12月上旬に、運営員（府内高校教諭）説明会、制作説明会及び、高校生スタッフの会場下見会を実施すること。
- h 委託業務に関わる会計事務を行うこと。（費用請求に係る振込手数料、請求書作成等の請求に係る費用については、受託者負担とする。）

#### イ 選抜公演等

##### (ア) 全体の運営・演出・進行に関する業務

- a リハーサル及び本番の企画・運営・進行について、必要な人員を配置すること。
- b 進行台本を作成すること。

- c 情報を収集し、全体を統括する運営本部を設けること。
  - d 会場全体の備品・材料等の手配、会場装飾、設営及び撤去を行うこと。
  - f 参加生徒による交流会（全体交流会）を行うこと。
  - g コンサートホール前（下鴨中通側）に警備員を設置すること。
  - h トランシーバーを手配すること。（運営本部と各スタッフ間の交信用）
  - i 運営要員用のスタッフパスを用意すること。（府内高校教諭及び高校生スタッフ分を含む。）
  - j 設営・撤去で発生したゴミ類は受託業者の責任においてすべて持ち帰ること。
  - k 委託費で購入した消耗品等については、協議の上、処分すること。
  - l 進行スタッフ等
    - ・舞台監督、進行ディレクターの他、必要なスタッフを確保すること。
    - ・出演校が多いため、効率的な舞台転換ができるよう考慮すること。
  - m 会場に救護所を設置（看護師 1 名を配置すること）し、看護師への報酬の支払いを行うこと。
- (イ) 会場の設営・展示等に係る業務
- a ステージ設営
    - ・全ての団体の演技に対応可能で、その良さを生かせるステージとすること。ステージ運営に必要なデザインプランを立て、各出演者と調整の上、大道具、小道具等を準備すること。
    - ・必要な要員（美術進行要員、設営・撤去要員）の各所要員数を確保すること。
    - ・舞台つり下げ看板を制作・設置すること。（優秀校発表会に係る舞台つり下げ看板の費用については、京都府高等学校文化連盟に請求することとし、委託費に含めない。）
    - ・会場管理者と協議の上、必要な養生等を施すこと。
  - b 映像
    - ・大型映像装置（スクリーン、プロジェクター）を使用し、効果的な舞台演出を行うこと。
    - ・使用する映像の収集、とりまとめを行うこと。
    - ・要員の各所要人数を確保すること。
  - c 音響・照明
    - ・ステージ運営に必要な音響・照明プランを立て、必要な機材を確保すること。
    - ・要員の各所要人数を確保すること。
  - d 控室等の設置
    - ・会場内の控室、会議室等を出演者控室、運営本部及びVIP用控室として確保・使用すること。
    - ・出演者控室は、着替え等出演に必要な準備が行えるよう備品、設備を整えること。
  - e 必要に応じて会場内に簡易更衣室を設置すること。
  - f 展示企画の実施
    - 展示パネルその他の展示に必要な設えを整え、魅力ある展示ができるように設営すること。
    - ・迎え花の展示をすることとし、展示参加校へ制作費を支払うこと。なお、制作費は 170,000 円を計上すること。
    - ・ビデオメッセージ・オーディオピクチャー部門発表用のテレビをホワイエに準備設置すること。テレビの大きさは 50 インチ程度とし、Blu-ray プレーヤーと HDMI 接続できるものとする。

る。

- ・京都府内特別支援学校生徒の作品展示に必要な物品（展示パネル等）を準備し、作品を設置し、作品制作費について支払うこと。（作品制作費は、700,000 円を計上すること。）また、搬入・展示・搬出について別途費用を計上すること。
- ・その他、ホワイエでの企画内容に必要な物品、設備の準備をすること。

g エントランスホールにおいては、交流呈茶を行うための必要な物品、設備の準備及びこれに伴う会場の養生等を行うこと。

h 会場内を効率的に誘導できるよう適切な養生を行うとともに、受付・誘導サイン及び看板等を制作すること。また、会場入口に看板を制作すること。

#### (ウ) 出演者等に係る業務

a 事業実施が円滑に行われるように、練習、リハーサル等公演に向けた準備及び公演当日の演出調整を行うこと。また、荷物の搬入・搬出、その他出演に係る必要な経費（紅毛氈等）の支払いを行うこと。

※ 演出等について全国出演校及び府内出演校と事前に調整をすること。

※ 出演者については、京都府において出演決定する。

※ 出演校への練習・準備費用について当該校へ支払うこと。（50,000 円を計上すること。）

b 全国出演校（別紙 1 記載の全国校公演に出演する 8 団体）の往復輸送、宿泊業務、旅程管理業務を実施すること。

##### (a) 出演者の往復輸送（会場・宿泊施設間を含む。）

- ・往復手段、旅程について委託者及び出演校と調整の上効果的な方法によること。
- ・全行程バス移動の場合は、原則出発から帰着まで同一車両とすること。  
新幹線移動を伴う場合は、学割を使用し、京都市内の移動（京都駅から会場、宿泊施設から会場など）については、原則貸切バスを手配すること。
- ・出発時間については、各全国出演校のリハーサルが可能な時間となるように調整すること。  
リハーサルは 12 月 11 日（土）11 時 30 分～15 時 45 分での間で各校 30 分程度とする。
- ・発着時間の設定については、公共交通機関の運行時間に合せて設定すること
- ・移動や乗り換えに際しては、遅延など不測の事態に対応すること。
- ・全国出演校の交通費は、各校生徒 20 名（別紙 1 の全国校公演「日本音楽部門」出演 2 校及び「吟詠剣詩舞部門」1 団体については生徒 15 名）まで、引率者及び指導者について計 2 名までとする。残る参加者の交通費は全国出演校負担とするため、委託料に含めないこと。なお、貸切バスについては、補助上限人数以上の出演者等が 1 台のバスに同乗する場合、上限以上の同乗者に関して、バス代は無料とすること。
- ・参加者の増員に応じて、座席の確保を行うこと。

##### (b) 楽器等の往復運搬

- ・必要に応じて全国出演校の楽器等運搬を行うこと。
- ・運搬方法及び運搬物について各校と十分に協議し、安全な運搬に努めること。

##### (c) 全国出演校の宿泊

- ・宿泊施設をルビノ京都堀川（所在地：京都市上京区東堀川通下長者町下ル 3-7）とすること。

- ・宿泊には、夕食及び朝食を付けること。
- ・夕食及び朝食の会場を確保し、座席割りを作成すること。
- ・全国出演校と協議の上、部屋割りのとりまとめを行うこと。
- ・全国出演校の宿泊費は、生徒 20 名（別紙 1 の全国校公演「日本音楽部門」出演 2 校及び「吟詠剣詩舞部門」1 団体については生徒 15 名）まで、引率者及び指導者については計 2 名までとする。残る参加者の宿泊費は出演校負担とするため、委託料に含めないこと。
- ・参加者の増員に応じて、部屋の確保を行うこと。

(d) 全国出演校の昼食手配

全旅程につき、全国出演校からの希望の有無を確認した上で、昼食（お茶付き）の手配をすること。京都らしさを感じられる内容とするとともに、複数日間の昼食内容は重複しないこと。弁当ガラ等は回収し、処分すること。なお、昼食代金は全国出演校の負担とするため、委託料に含めないこと。

(e) 全国出演校のスケジュール作成と管理

- ・全国出演校の宿泊、移動及び滞在スケジュールの作成及び管理を行うこと。各校の旅程については 11 月 8 日（月）までに確定し行程表を納品すること。
- ・スケジュールの調整、宿泊施設における全国出演校からの参加者の安全確保、宿泊施設と会場間の移動等を円滑に行うため必要となる人員（添乗を含む。）については、適切な人数を配置すること。

(f) 古典の日朗読コンテスト優秀者（2 名）の交通費支払、プロローグ出演校（1 校）の交通費及び楽器輸送費支払い

交通手段及び交通費が適正かを確認し、参加者の交通費請求に対する支払いを行うこと。

(エ) その他留意事項

- a 京都コンサートホール（12 月 11 日（土）及び 12 月 12 日（日）の大ホール及び小ホール）について、次のとおり使用予約済み。

本番演出、準備及び控室の割り振り等について十分配慮し、計画すること。また、会場費の支払いを行うこと。

< 予約時間帯 >

11 日：大ホール、小ホール共に午前、午後及び夜間（午前 9 時～午後 10 時）

12 日：大ホールは午前、午後及び夜間（午前 9 時～午後 10 時）

小ホールは午前及び午後（午前 9 時～午後 5 時）

- b 必要に応じて京都コンサートホールのスタッフを要員とすること。

ウ 茶フェス

(ア) 全体の運営・演出・進行に関する業務

- a 全体の企画・運営・進行について、必要な人員を配置すること。
- b 進行台本を作成すること。
- c 情報を収集し、全体を統括する運営本部を設けること。なお、必要に応じて選抜公演運営本部と連携を図ること。
- d 会場全体の備品・材料等の手配、会場装飾、設営及び撤去を行うこと。

- e 12月12日(日)に京都コンサートホールにて行われる本フェスティバル出演・参加生徒による全体交流会に、混乱なく生徒を誘導すること。
- f トランシーバーを手配すること。(運営本部と各スタッフ間の交信用)
- g 運営要員用のスタッフパスを用意すること。(府内高校教諭及び高校生スタッフ分を含む。)
- h 設営・撤去で発生したゴミ類は受託業者の責任においてすべて持ち帰ること。
- i 委託費で購入した消耗品等については、協議の上、処分すること。
- j 舞台監督、進行ディレクターの他、必要なスタッフを確保すること。
- k 12月11日(土)に救護所を設置(看護師1名を配置すること)し、看護師への報酬の支払いを行うこと。

(イ) 会場の設営、呈茶の運営その他の企画等に係る業務

a 会場の設営

- ・必要な物品、設備の準備設営及び会場管理者と協議の上、これに伴う会場の養生等を行うこと。
- ・必要な要員(美術進行要員、設営・撤去要員)の各所要員数を確保すること。
- ・舞台つり下げ看板を制作・設置すること。
- ・会場管理者と協議の上、必要な養生等を施すこと。
- ・ステージ上には大会名を看板等で表示すると共に、会場に必要な看板サインを設けること。

b 映像

- ・大型映像装置(スクリーン、プロジェクター)を使用し、効果的な舞台演出を行うこと。
- ・使用する映像の収集、とりまとめを行うこと。
- ・要員の各所要人数を確保すること。

c 音響・照明

- ・ステージ運営に必要な音響・照明プランを立て、必要な機材を確保すること。
- ・要員の各所要人数を確保すること。
- ・12月11日(土)朝9時から呈茶席の準備ができるよう、設営は委託者及び会場管理者と調整の上、前日までに行うこと。撤去は、本番終了後速やかに行うこと。

d 歓迎呈茶、交流呈茶

- ・呈茶席ごとにレイアウトを作成し、委託者の確認を取ること。呈茶席にいたっては、点前台を設営すること。
- ・呈茶席ごとに水屋を設けること。水屋については水漏れ等がないよう会場管理者と協議の上、床等に養生を行うこと。水屋は高校生が使用することを前提に、使用方法を明確にし、必要に応じて、使用補助をすること。使用後の水については、会場管理者の指示に従い、適切に処理すること。
- ・呈茶席ごとに、予め使用電気容量を計算し、必要に応じて、会場管理者と協議の上、配線工事を行うこと。
- ・一般観覧者への呈茶(歓迎呈茶及び交流呈茶)は有料とし、受付で代金と引き替えに呈茶券を渡し、案内・誘導を行うこと。
- ・必要な要員(進行要員、設営・撤去、呈茶券販売・代金徴収業務等)の各所要員数を確保す



ること。

- ・交流呈茶参加者の着物着付けについて、委託者が指定する業者へ支払うこと。なお、費用は120,000円を計上すること。
- ・交流呈茶参加者の着物着付け更衣室を確保すること。

e ポスターセッション

- ・リースのイーゼルスタンド5台、B1ポスターフレーム20枚、模造紙20枚を用意すること。
- ・ポスターセッション参加希望校には、模造紙を1枚送付すること。なお、参加希望校の集約は委託者で行い、送付先の情報を提供する。
- ・府内校及び府外校のポスターを指定の場所に設置すること。設置に必要な物品、設備の用意をすること。

f 記念講演

講師による茶道に関する講演（DVD視聴を含む）を行うこと。（講師への謝金の支払うこと。謝金の額は、30,000円を計上すること。）

g 茶道に関わる体験・研修

12月12日（日）の茶道に関わる体験・研修については、必要な準備及びこれに伴う経費を支出すること。また、必要に応じて要員を確保すること。なお、企画内容は、委託者において決定する。

(ウ) 参加者等に係る業務

a 事業実施が円滑に行われるように、準備期間及び当日のスケジュール調整、作成、管理を行うこと。

- ・参加者名簿及び名札を作成すること。
- ・参加者受付・誘導・整理に関する業務及び必要備品の調達を行うこと。
- ・会場入口外に並んでいる参加者を混乱なく会場内へ誘導すること。
- ・会場の状況を的確に把握し、参加者を誘導する高校生スタッフ等をフォローすること。

b 全国参加校の交通費支払（対象者は各校2名、30校以上の見込み）

京都府外の参加校から会場までの交通手段及び交通費が適正かを確認し、各校個別調整の上、交通費請求に対する受付、支払を行うこと。交通手段については、原則として復路も同一の経路とし、学割を使用すること。費用は、670,000円を計上すること。

c 全国参加校の宿泊施設の確保（対象者は60名程度の見込み）

宿泊を希望する参加校の宿泊施設を確保すること。

(a) 宿泊施設は、会場へのアクセスが良く、手頃な価格の宿泊施設を確保すること。

(b) 宿泊には、参加校の希望を確認して、夕食及び朝食を付けること。

(c) 宿泊費は参加者負担とするため、委託料に含めないこと。

d 参加者の昼食手配

12月12日（日）の昼食（お茶付き）の手配をすること。なお、本昼食代金は参加者の負担とするため、委託料に含めないこと。弁当ガラ等は回収し、処分すること。

e 参加校との個別調整、費用支払、取りまとめ等

以下の項目について、取りまとめ等を行うこと。参加申込状況については、締切日に関わら

ず、定期的に委託者に報告すること。取りまとめ後の申込内容の変更等にも対応すること。

(a)参加希望（様式は京都府が用意）

(b)宿泊等の希望

(c)12月12日（日）の昼食（お茶付き）手配希望

(エ) その他留意事項

a 歓迎呈茶、交流呈茶及び茶道に関わる体験・研修に要する抹茶・茶菓子代及び研修費について、委託者が指定する業者へ支払うこと。なお、抹茶・茶菓子代及び研修費は、450,000円を計上すること。

b 茶道消耗品について、委託者が指定する業者へ支払うこと。なお、費用は、120,000円を計上すること。

c 京都学・歴彩館については、大・小ホール及びその他の施設について、次のとおり予約実施済み。準備及び控室の割り振りについて十分配慮し、計画すること。

<予約時間帯>

8日（水）：小ホール、京都学ラウンジ、研究室（午前9時～午後5時）

10日（金）：小ホール、京都学ラウンジ、研究室（午前9時～午後5時）、カフェスペース（午後3時～午後5時）

11日（土）：大ホール、小ホール、京都学ラウンジ、研究室、カフェスペース等（午前9時～17時）

12日（日）：小ホール

(2) 開催案B

4「開催企画案」のとおり、委託者と協議・調整を行いながら次の業務を行うこと。企画・運営の具体化や仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上決定すること。

ア 選抜公演等、茶フェス共通

5（1）アと同内容とする。但し、（オ）の業務は実施しないこととする。

イ 選抜公演等

5（1）イと同内容とする。但し、会場使用の程度や企画の内容については、別に定めるものを除いて、指定しない。なお、次の業務については別途指示のとおりとする。

・5（1）イ（ア）fの全体交流会について、オンライン等を活用した企画を実施することとする。※日時、場所について指定なし。

・5（1）イ（ア）mの看護師の手配は実施しないこととする。

・5（1）イ（イ）fの展示については、実施方法の指定はしないが、HP上への紹介など効果的な企画を実施することとする。なお、作品の制作費の支払い業務は同様に実施することとする。

・5（1）イ（イ）gの交流呈茶は実施しないこととする。

・5（1）イ（ウ）bの業務については実施しないこととする。但し、プロローグ出演校の交通費及び楽器輸送費が発生した場合は5（1）イ（ウ）b（f）のとおり、当該校へ支払うものとする。

ウ 茶フェス

5 (1) ウと同内容とする。但し、会場使用の程度や企画の内容については、別に定めるものを除いて、指定しない。なお、次の業務については別途指示のとおりとする。

- ・ 5 (1) ウ (ア) e の茶フェス参加者の全体交流会への参加は実施しないこととする。
- ・ 5 (1) ウ (ア) k の看護師の手配は実施しないこととする。
- ・ 5 (1) ウ (イ) d の業務については実施しないこととする。但し、別途オンライン等を活用し、交流を目的とした効果的な企画を実施することとする。
- ・ 5 (1) ウ (イ) e のポスターセッションについては、ポスターに限らず、各参加校の活動紹介等の効果的な企画を実施することとする。
- ・ 5 (1) ウ (イ) g の体験・研修については実施しないこととする。
- ・ 5 (1) ウ (ウ) b～e の業務は実施しないこととする。
- ・ 5 (1) ウ (エ) a 及び b の支払い額は合わせて 100,000 円とする。

## 6 その他

### (1) 受託者の義務

本フェスティバルは伝統文化に勤しむ全国の高校生が集う文化フェスティバルであり、受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解した上、不測の事態にも対応できる機動力を保持し、全国フェスティバルにふさわしい舞台制作・運営を行う適正な人員を配置し、正確に行うものとする。

### (2) 業務指示

受託者は、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うものとする。

### (3) 機密の保持

受託者は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。また、出演者及び観覧者の個人情報の取扱いについては、契約書による。

### (4) 制作物の帰属

本事業に関する著作権（広報等において制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て委託者に帰属する。

### (5) 制作物のデータ提出

本事業に関する制作物については全てデータ提出すること。（動画についてはMP 4形式で作成し、別途 DVD にコピーしたものを提出すること。）

### (6) 連絡体制

受託者は、業務が滞りなく遂行できるよう、常時、連絡がとれる体制をとること。また、契約締結後、本番まで週に 1 回程度定例ミーティングを実施すること。

### (7) 企画変更

委託者が企画変更（中止含む。）の判断をした場合、速やかに代替企画実施に向けて調整すること。また、代替企画の実施等に伴い、見積りを精査し、委託者と変更契約を締結すること。なお、会場費、宿泊輸送費、各種リース費その他キャンセル料が発生した場合、委託費から支払うこととする。



## 令和3年度全国高校生伝統文化フェスティバル開催案

- 1 趣 旨 日本のお伝統文化に勤しむ全国の高校生が一堂に会する文化フェスティバルを開催することで、国内外に日本文化の素晴らしさを広め、日本各地での伝統文化の次世代への継承・発展に資する。
- 2 開催日 令和3年12月11日（土）、12月12日（日）
- 3 会場 京都コンサートホール、京都学・歴彩館
- 4 主催 文化庁、京都府、京都府高等学校文化連盟
- 5 特別後援 公益社団法人全国高等学校文化連盟
- 6 内 容

### (1) 伝統芸能選抜公演

○テーマ 「大切にしたい日本のこころ」

○日 時 12月12日（日）11時～16時30分

○場 所 京都コンサートホール

○内 容

＜大ホール＞

- ・歓迎プログラム（プロローグ、歓迎公演） 京都府内校 2校
- ・ファンファーレ 京都府内校 1校
- ・開会宣言／主催者挨拶
- ・古典の日朗読コンテスト優秀者発表 2名
- ・全国校公演 日本音楽部門 【愛知県1校】【和歌山県1校】  
郷土芸能部門（伝承系） 【秋田県1校】【静岡県1校】【大分県1校】  
郷土芸能部門（和太鼓） 【東京都1校】  
吟詠剣詩舞部門 【和歌山県合同チーム1団体】  
特別枠【群馬県1校】
- ・フィナーレ 会場合唱

＜ホワイエ＞

- ・優秀作品展示 京都府内校（美術・工芸、書道、自然科学、写真等各専門部）
- ・特別支援学校作品展示 京都府内特別支援学校
- ・迎え花 京都府内校

＜おもてなし隊＞ 京都府内校

### (2) 茶道フェスティバル

○テーマ 「一期一会 心かよわせて」

○日 時 12月11日（土）～12日（日）

○会 場 京都府立京都学・歴彩館、京都コンサートホール

○内 容 <12月11日 12時15分～15時50分>

- ・ 歓迎呈茶／ポスターセッションⅠ

- ・ 歓迎公演 京都府内校

- ・ 記念講演 講師 1 名

(府外参加校及び京都府代表生徒は、全体交流会へ参加)

<12月12日 9時～15時30分>

- ・ 茶道に関わる体験・研修、ポスターセッションⅡ

- ・ 伝統芸能選抜公演観覧者、出演校生徒への呈茶

**(3) 全体交流会** ※参加は、全国高校生伝統文化フェスティバル参加校生徒のみ

○日 時 12月11日(土) 16時30分～17時30分

○会 場 京都コンサートホール

○内 容 ・ 歓迎公演 京都府内校

- ・ 開会挨拶 おもてなし隊生徒実行委員長

- ・ 交流会

## 第 38 回京都府高等学校総合文化祭優秀校発表会開催要綱（案）

## 1 趣 旨

部門ごとに選抜された優秀校（者）を表彰し、特別賞「村田製作所賞」、「京都府高等学校文化連盟会長賞」等を授与するとともに、特別賞「村田製作所賞」受賞校（者）の成果発表を行なうことにより、京都府内高校生の文化力向上をめざす。

2 日 時 12月12日(日)

3 場 所 京都コンサートホール大ホール

4 主 催 京都府高等学校文化連盟

5 特別協賛 株式会社村田製作所

6 参加資格 次の各専門部会長から推薦された団体又は個人  
演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、新聞、茶道、自然科学

## 7 内 容

(1) 開会 吹奏楽部門優秀校によるプロローグ演奏

(2) 表彰 「連盟賞」(各部門優秀校)、「連盟会長賞」及び特別賞「村田製作所賞」受賞者の表彰





## 開催企画案の比較

催事名	企画名		開催案A	開催案B
選抜公演	観覧者	無料	有	無
	歓迎プログラム	府内2校	京都コンサートホール大ホールにてステージ演出	有
	開会宣言/主催者挨拶		同上	有
	ファンファーレ	府内1校	同上	無
	古典の日優秀者朗読披露	2名	同上	有
	全国校公演※1、フィナーレ合唱	全国8校	同上	有
	展示※2		京都コンサートホールホワイエにて実施	有
	リハーサル		京都コンサートホール大ホールにて実施(12/11)	有
茶フェス	観覧者	無料	有	無
	ポスターセッション※3		京都学・歴史館にて実施	有
	歓迎公演	府内1校	同上	有
	記念講演	1名	同上	有
	茶道に関わる体験・研修※4		同上	無
	歓迎呈茶※5	有料	同上	無
	交流呈茶※6	有料	京都コンサートホールにて実施	無
全体交流会	歓迎公演	府内1校	京都コンサートホール大ホールにて実施	有
	交流		同上	有
優秀校発表会	プログラム演奏※7	府内1校	同上	有
	表彰※8		同上	有

「無」と表記されている箇所以外の項目について効果的な企画を実施すること。

※1 全国校公演の出演校については、8団体とする。(別紙1参照)

※2 展示例は次のとおりとする。

【迎え花】6作品程度

【京都府特別支援学校作品】25作品程度

【京都府内校優秀校展示等(美術・工芸、書道、自然科学、ビデオメッセージ、写真等各専門部展示)】20作品程度

※3 府内外の茶道部の紹介・交流を目的とし、特に開催案Bについては、「ポスター」に限らない。

※4 和菓子作り体験を想定

※5 府外校及び来場者に向けた府内校生徒による呈茶を指す。一般観覧者向けには有料とする。開催案Bについては、替わりとなる企画を実施すること。

※6 選抜公演等の来場者に向けた府外校生徒(一部府内校)による呈茶を指す。一般観覧者向けには有料とする。

※7 選抜公演内の「ファンファーレ」出演校と同一校とする。

※8 表彰部門は次のとおりとする。

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、新聞、茶道、自然科学